



立春の候 大船渡労働基準監督署 署長 渡辺 幸輝

まだまだ寒い日が続いております。暦の上では2月4日が立春ですが、春はまだ先のようですね。この大船渡労基署ニュースも今回で第50号の発行となりました。署の取り組みや法改正の内容などを周知する目的で発行し、当初は不定期の発行でしたが、最近は毎月1回定期的に発行させていただいております。内容について参考になっているとの声も聞かれ、作成に当たり大変励みになっております。今後も継続した発行を心掛けていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。さて、令和3年12月から令和4年1月までを運動期間として実施した「いわて年末年始無災害運動」につきましては、運動へのご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。運動期間中の労働災害発生状況については、現在取りまとめ中ですが、きっと皆様方の取り組みの成果が表れていることと思います。労働災害防止活動も継続した取り組みが大事だと思います。ゼロ災害継続のため、お互い継続した取り組みを頑張っていきましょう！ご安全に！

労働災害の発生状況 ~速報値~

労働災害の件数(休業4日以上)は1~12月発生分として毎年取りまとめているのですが、労働災害は事後報告であること考慮し、翌年3月末まで待って統計の確定値をまとめています。このような中で、今年、12月末現在としての速報値がまとまりましたのでお知らせします。

【業種】別	3年		前年同期比	
	件数	人数	増減	人数
製造業	11	人	-	11
建設業	23	人	+	4
運輸交通業	10	人	+	4
林業	8	人	+	3
畜産水産業	4	人	+	1
商業	3	人	-	7
通信業	0	人	-	2
保健衛生業	9	人	+	2
接客娯楽業	0	人	-	4
その他業種	7	人	+	3
合計	75	人	-	7

カッコ内の○数字は、死亡労働災害の人数

【事故の型】別			
墜落・転落	12	人	有害物等との接触
転倒	19	人	感電
激突	7	人	爆発
飛来・落下	3	人	破裂
崩壊・倒壊	1	人	火災
激突され	5	人	交通事故(道路)
はさまれ、巻き込まれ	2	人	交通事故(その他)
切れ、こすれ	7	人	動作の反動、無理な動作
踏み抜き	1	人	その他
おぼれ	1	人	分類不能
高温・低温の物との接触	1	人	計
			75



最近の労働災害事例

<災害事例>【建設業】道路のアスファルトをドラグ・ショベルのバケットで剥ぎ取る作業中、同時に、現場にきた給油車の給油対象機械(振動ローラー)までの誘導のため、現場代理人自身がドラグ・ショベルとダンプとの間を通り抜けようとしたところ、後退したドラグショベルのキャタピラに轢かれ、左足の膝下を切断した。

<災害事例>【運輸交通業】高さ2~3mのタンク上で、積載型トラッククレーンのリモコン操作をしながら、ペレット燃料の補充作業をしていたところ、誤操作により自身に接触し、地面に墜落した。(あばら・大腿部・尾てい骨の骨折)

全産業の年間死傷者数(休業4日以上)は75人と前年同期を7人(8.5%)下回り、昭和63年以降では平成23年に次ぐ2番目に低い値を記録しました。一方、死亡者数は2人で前年同期からは1人増え、9年連続で発生しました。

業種別でみると、死傷者数が最も多かったのは建設業の23人(前年同期比+4人)。次いで、製造業11人(同11人減)、運輸交通業10人(同4人増)、保健衛生業9人(同2人増)、農林業8人(同3人増)、畜産水産業4人(同1人増)、商業3人(同7人減)などとなっています。

事故の型別にみると、最多は「転倒」の19人(25.3%)となり、「墜落・転落」12人(16.0%)、「動作の反動・無理な動作」10人(13.3%)、「切れ・こすれ」と「激突」各7人(9.3%)などと続きました。

年代別でみると、年齢が高くなるにつれて災害件数が増えており、50歳代以上が48人と全体の3分の2におよんでいます。一方、経験期間では3年未満が24人と全体の3分の1を占め、10~30代にもみられています。

【労基署からのコメント】どの職場でも危険は潜在しているため、まずは職場管理として潜在危険の把握(リスクアセスメント)に努め、基本的な安全ルールを守りつつ、危険予知や指差呼称などの積極的な取り組みも行いながら仕事を進めていただきたいです。また、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン)に基づく災害防止活動、経験の浅い労働者への十分な安全教育の実施なども併せてお願いします。新年令和4年も、無事故無災害を目指しましょう。

一般健康診断結果 ~速報値~

職場での一般健康診断の結果、何らかの所見がある者の割合(有所見率)は、長期的に増加傾向にあり、令和3年受診分(労働者数50人以上の職場)の大船渡労基署管内の速報は67.2%となり、過去最高を記録した前年からは若干低下したものの過去2番目に高い値となっています。県内7労基署中ではワースト2位となっています。また、全国値と岩手労働局値も過去最高又は過去2番目の値となる見込みです。



受診項目別(大船渡労基署)では、血中脂質が32%と最高。次いで、貧血検査19%、血圧18%、肝機能17%、血糖16%などと続いています。特に、貧血検査(大船渡労基署19%)は全国平均8%よりも著しく高い状況が見られます。

【労基署からのコメント】職場における健康管理のうち、法令上の努力義務と位置付けられる「保健指導」、「健康教育等」、「体育活動等についての便宜供与等」への積極的な取り組みに努めましょう。

◆ 勤務間インターバル制度導入促進シンポジウムが開催されます (令和3年度厚生労働省委託事業)

企業において、従業員の健康管理やワーク・ライフ・バランスの確保は重要な課題です。上記シンポジウムでは、2019年4月から企業の努力義務となっている勤務間インターバル制度について、その重要性や企業が取り組むことによるメリット、取組を進めるためのポイントなどについて、先進事例とともに解説します。

視聴は**無料**です！

勤務間インターバル制度とは、終業時刻から次の始業時刻の間に一定時間以上の休息時間を確保する仕組みです。

日 時：2022年2月18日（金）13時30分～16時00分

実施方法：Zoomウェビナー、YouTubeライブ（同時配信）



【プログラム】

13時30分～13時35分 開会・ご挨拶

第一部 「勤務間インターバル制度」の導入に向けて

13時35分～13時55分 基調講演「労働経済学から見る勤務間インターバルの必要性と考えられる効果」

13時55分～14時40分 事例発表「先進企業に学ぶ勤務間インターバル制度の活用方法」

第二部 パネルディスカッション「勤務間インターバル制度の効果的な運用に向けて」

14時50分～15時55分 基調講演や企業の取組紹介を踏まえ、制度設計時の工夫、運用時の対応、導入の効果などについて、コーディネーター、パネリスト、事例発表企業で議論。

【申込方法】

WEB（<https://jmar-llg.jp/interval/>）での申込みのほか、FAX（03-3432-1837）での申込みも可能です。FAXでの申込みの場合は上記URLにアクセスしてリーフレットをダウンロードするか、当署にリーフレットを印刷したものを用意しているのご利用ください。（申込期限：2月17日(木)12時）

【申込・問い合わせ先】

0120-506-713（平日10時～17時フリーダイヤル）

株式会社日本能率協会総合研究所 勤務間インターバル制度広報事業 事務局

今月の労働災害防止について（連載）



外部情報（各種特設サイト）を利用した労働災害防止への取り組み

労働災害防止活動を進める際には、外部情報を利用することで、視野を広げることができたり、多彩で有用な資料などにより活動が効果的・効率的になることも期待できます。

厚生労働省の安全衛生に関する特設サイトにもさまざまありますので紹介します。

1. 職場における腰痛予防サイト

令和3年12月などから令和4年3月末までを公開期間として、動画で勉強できるサイトとなっています。

陸上貨物運送業向け（6動画）と社会福祉施設向け（11動画）があります。



<https://yotsu-yobo.com>



2. その他

(1) 職場のあんぜんサイト



<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/>

(2) 安全で安心な店舗・施設づくり推進運動ポータルサイト



<https://anzen.nshin.mhlw.go.jp/index.html>

(3) 石綿総合情報ポータルサイト

<https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/>



(4) 働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



(5) 「なくそう！望まない受動喫煙」WEBサイト



<https://jyudo.itsuen.mhlw.go.jp/>

(6) 治療しながら働く人を応援する情報ポータルサイト「治療と仕事の両立支援ナビ」



<https://chiryutoshigoto.mhlw.go.jp/>

見たいQRコードが別のQRコードと重なって認識させづらい場合には、不要なQRコードを手や紙で目隠しすると見やすくなります。